



消防団出初式

## 厳寒の中、威勢よく出初式

### 市消防団

毎号とじこんでください。きつとお役に立ちます。

市消防団(前田堅団長)の恒例の出初式が一月四日、森田市長をはじめ来賓、消防団員、消防署員など約八

百人と車両三十一台が参加し、一ツ谷を中心に行われました。

式典に先立ち、人員服装

と機械器具の点検が行われた後、五一中前付近から中央公民館までの約五百メートルを分列行進し、森田市長の観閲を受けました。

中央公民館前で行われた式典では、まず第一分団七部の齋藤武五郎副部長以下二十人が見事な纏(まとい)振りを披露。引き続き、優秀分団に対する表彰が行われました。

その後、森田市長が「今後さらに消防の職責の重大性を認識され、一層の成果を挙げ、住民の生命財産を守るという市民の信託にこたえられるよう期待します」と講評。また、前田団長の

訓示に続いて来賓の檜引、成田、長峰の三県議がそれぞれ祝辞を述べました。

この日は、気温が零下六度という厳しい冷え込みと時折吹雪もようの悪天候となりましたが、それをものともしない堂々たる分列行進は、市民に大きな頼もしさを感じさせました。

表彰を受けた分団は次のとおりです。

◇市長表彰

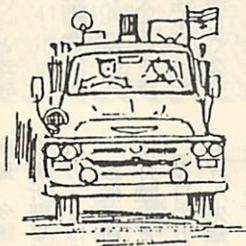
第九分団

◇団長表彰

第一分団四部、第四分団

二部、第七分団一部、第

十分団三部



### 市民憲章 (昭和59年10月1日制定)

昭和62年

No.631

わたくしたちの先人は、不撓不屈の五所川原魂をもってあらゆる困難を克服し新田を切り開き、今日の活力に満ちた五所川原市を築き上げました。

わたくしたちは、この伝統を継承し、広い視野に立って西北津軽の人々と協調し、郷土の限りない発展を願って、ここに市民憲章を定めます。

- ◎心身ともに健康で、明るい家庭をつくります。
- ◎自然を大切に、力を合わせて花と緑の美しいまちをつくります。
- ◎平和を愛し、きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- ◎文化を尊び、生涯学習をもとに心豊かな人をつくります。
- ◎未来に夢を持ち、創意と実践により栄えゆく郷土をつくります。

# 成人おめでとう

## 562人が大人の仲間入り

### 成人式を 挙 行



成人式で式辞を述べる森田市長

市では中央公民館で一月三日、二十歳を迎えた人達をお祝いするための成人式を行い、新成人となった人達の門出を祝福しました。

今回、市で成人を迎えた人は五百六十二人（男二百五十八人、女三百四十四人）で、このうち成人式に出席した

人は三百七十九人（男百五十六人、女二百二十三人）です。

式では森田市長が、「人生には苦しくつらいことがたくさんありますが、不撓不屈の五所川原魂を発揮し、強くたくましく生き抜いてください。そして、ふるさ



将来を担う20歳の若者達

と繁栄のために皆さんの力をお貸しください」と式辞を述べました。

引き続き、原田剛さん（吹畑）と館山明美さん（蓮沼）の二人が、社会人として自覚し、自己の責任をしっかりと果たせる恥かしくない大人になりたい」とはたち主張を発表。

その後、川浪直治市議会議長、今謙一五所川原青年会議所理事長の二人がお祝いのことばを述べました。

最後に新成人を代表して松野睦史さん（神山）が、「今日の五所川原市を築き上げた先輩の皆さまの心を受けつぎ、明るく豊かな地域づくりの原動力となれる

よう努力します」と誓いのことばを述べ式を終わりました。また、式では新成人達をお祝いして浅井獅子俱樂部、七ツ館小児童六人による祝舞が行われました。

なお、市では式に出席された新成人に記念としてアルバムを一冊ずつ贈りました。

## 20歳から国民年金に加入しましょう

成人となりました皆さんに心からお祝い申し上げます。

20歳から国民年金に加入することも、大人の仲間入りのあかしであり、義務と権利です。

現在、県内では20万人が国民年金を受給しており、昨年度の支給額は625億円に達しています。

国民年金は、老後における生活の支えとなるほか、万一の事故や病気で障害者になったときや、一家の働き手が亡くなったときにも基礎年金が受けられる公的制度です。

20歳からのスタートに出遅れますと大変です。国民年金の手続きがまだの人は、至急市役所においでになり、しっかり加入と納付をしましょう。（担当・保険年金課）



木村史子さん(漆川)

多くの実験や実習を含めて二年間で学ぶということはとてもハードなものでした。しかし、大学と社会とは厳しさが異なります。学生という身分には、まだ甘え

### 充実した社会生活を

青森職業訓練短大電子科 2年

私は、普通高校に在学中から、今日の著しい電子工学の発展に興味を持ち、予備知識のないままに、ここ青森職業訓練短期大学校に入學して現在に至っています。

四年制の大学に匹敵する内容豊富な専門教育を、数

が残っています。幅広い年代との対人関係や、社会における個人の責任の難しさなど、まだ十分に理解していないと思うからです。このたび成人式を迎える

未熟で毎日が反省、反省のくり返しです。

最近、「なぜこの仕事を選んだのか、後もどりするなら今のうちなのでは」と思ったりしますが、何事

### 相手の心の痛みのわかる人間に

市立高等看護学院 2年

についてもやめるには勇気が必要です。しかし、やめないのにはもっと強い勇気が必要なのではないかと思

ではなく、常にマイペースで自分を見つめながら、人間として看護婦として、相手の心の痛みのわかる人間になつていければ幸いです。

### 私の抱負



吉川昌彦さん(若葉)

高校を卒業し、職場に出

この二年間で感じたことと言えば、これまででは勉強期間で、いまこれからは働

には大きな違いがあり、差があります。職場に受け入れられた私達新卒は、職場をそれまでと全く違った世界、いままでの常識が通用しない世界と感じています。いま我々「成人」の頑張

### 行動には責任をもつて

県酒類卸商業協組五所川原支店勤務

これからは仕事への熱意にしても、仕事の上での実力にしてもそこには波があると思う。この波は個々人の能力、環境、学歴、健康、職種、地位、職場などによ

### 男らしい大人に

(株)キノシタ勤務

やつと仕事も覚えて今では楽しく仕事をしています。さて、一月三日に成人式がありました。成人(大人)とは何かを考えてみると、単に酒が飲み、タバコ



工藤 斉さん(雑田)

今ふりかえってみると、小学校、中学校の九年間の義務教育を終え、そして高校三年も無事卒業し、あの幼かった私がもう社会人になつてしまいました。本当

もなく現在の会社に入社しましたが、最初一〜二か月は全く仕事が終わらず、先輩にアドバイスをもらい、大変お世話になりました。私も入社二年目を迎え、

# 有権者のみなさん

## 2月1日は

# 県知事選挙 市長選挙

## の投票日です

### 県知事選挙

- ▽告示日 一月十二日
- ▽投票日 二月一日(日)
- ◎投票できる方は次のとおりです。

- ▽年令要件 昭和四十二年二月二日以前に生まれた人。

- ▽住所要件 昭和六十一年十月十一日以前から本市に居住し、住民基本台帳に登録され、引き続き居住している人。

また、県内の市町村へ転出した人で、その市町村の選挙人名簿に登録されてない時は本市において投票することができません。(この場合、本市の選挙人名簿に登録されていなければ投票できませんので、直接選管までお問い合わせください。)

なお、この投票の際には、引き続きその市町村に住所を有することを証明する文書(証明書または住民票の写し)の提示が必要です。

### 市長選挙

- ▽告示日 一月二十五日
- ▽投票日 二月一日(日)
- ◎投票できる方は次のとおりです。
- ▽年令要件 昭和四十二年二月二日以前に生まれた人。

- ▽住所要件 昭和六十一年十月二十三日以前から本市に居住し、住民基本台帳に登録され、引き続き居住している人。

◎市内で転居された方の場合  
昭和六十一年十二月二十七日までに届け出た場



合は新住所地の投票所です。また、それ以後に届け出た場合は旧住所地の投票所です。

詳しいことは、後日配布の「知事選挙公報」及び「知事選挙及び市長選挙のチラシ」をごらんください。そのほか、選挙についてのお問い合わせは市選挙管理委員会事務局(☎35)二二八・三二九番)へどうぞ。

# 世界の平和と安全を願う

## 「平和都市」を宣言

### 市議会

昨年は「国際平和年」として、また我が国が国連加盟三十周年として、平和の維持・促進を願って国内外でいろいろな活動が行われました。

本市でも昨年、市議会第四回定例会で、「核兵器廃絶平和都市宣言に関する決議」が、議員提出議案として提案され満場一致で可決。本市が、世界の平和と安全

を願って「平和都市」であることを宣言しています。その宣言の内容を紹介いたします。

## 核兵器廃絶平和都市宣言

世界の平和と安全を実現することは、人類の共通の願いである。しかるに、核軍備の拡張は依然として行われ、人類の生存に深刻な脅威を与えている。わが国は、世界唯一の被爆国として、被爆の恐ろしさ、被爆者の苦し

を声を大にして全世界の人々に訴え、再びこの地球上に広島・長崎のあの惨禍を繰り返させてはならない。わたくしたち五所川原市民は、郷土の限らない発展を願って市民憲章を定め、平和を守り、住みよまらづくりを基本とした。わたくしたち五所川原市

民は、非核三原則の完全実施を願ひ、平和を愛する世界の人々と共に恒久平和を実現することを決意し、核兵器廃絶平和都市をここに宣言する。以上、決議する。昭和61年9月29日 五所川原市議会

## 企画についてご意見をお寄せください

いずれにしても平和の維持・促進には、国民の平和への意識高揚が最も大切です。

このため市では、今後こ

の「平和都市宣言」の趣旨を市民によく理解していただくために、講演会の開催等具体的企画についてのご意見を市民から広く募るこ

とになりました。市民の皆さんの考えをお寄せください。連絡先・市秘書企画課広報係(☎35)二二八番 内線二八・三二九番)

# 地吹雪を本格的に研究 今冬から7か年継続で

## 科学技術庁



昆沙門地区に設置された観測所の計測器を点検する杉山伸彦さん

科学技術庁では、昨年度から本市で二か年継続の雪害対策研究を実施していますが、本年度から新たに七か年継続で「地吹雪の発生機構の解明とその防止技術の開発に関する研究」を開始しました。

同庁の国立防災科学技術センターでは、昨年度から本市の太刀打に観測所を設け、「豪雪地帯における雪対策技術の開発研究」の調査を実施。この研究の中で、同センターは「吹雪計等の

利用技術の開発」の研究課題のもとに、北海道型吹雪計を東北地方に活用していくための実証試験を行ってまいりました。

本年度からは、観測所を昆沙門に移し研究規模を大幅に拡大、同庁の特別研究として「地吹雪の発生機構の解明とその防止技術の開発に関する研究」をスタートさせました。テーマとして一つは「地吹雪の発生機構」。交通障害の規模と悪視程との関係、悪視程の程

度と気象・雪氷条件との関係を明らかにします。また、ドップラーレーダー等を用いて、地吹雪をもたらす強風の検出とその予測の研究を行います。

次に「地吹雪の広域的堆雪機構」では、野外実験場や風どうを用いた模型実験など。そして「地吹雪災害防除技術の開発」では、地吹雪予知、予測技術、地吹

雪発生、堆積の制御等の防止技術の開発を行います。

今冬は、既に去る十二月十八日から各種観測機器による無人観測に入っているほか、一月十六日から約二週間にわたり同センターの職員が現地で観測することになっていきます。

市では、これら研究の積み重ねによって地吹雪の発生機構が解明され、その予

知、予防体制の確立に大きく役立つものと期待していると同時に、この調査がスムーズに運ぶようできるだけ協力していく考えです。

なお、同観測所の日常の管理等は、科学技術庁の委託を受けて同地区の杉山伸彦さん(59)が行っています。

### 昭和62年新年名刺交換会



名刺交換会で挨拶を述べる森田市長

### 新年名刺交換会開く

### 約200人が参加

年始恒例の「新年名刺交換会」が一月一日、市民文化会館で約二百人が

参加して開かれました。

この名刺交換会は、市、商工会議所、市内農協懇談会

の三団体の主催で開いているもので、参加した人達が新年を祝うとともに、交流と親睦を図ることを目的としたものです。

はなおも厳しいものがあります。不撓不屈の五所川原魂をもってこれにあたるべき、必ずや道は拓かれるものと確信しています。五万市民一致団結して、立派な五所川原市を建設してまいろうではありませんか」と新年にあたって力強く挨拶を述べました。

交換会では森田市長が「半島の第一次指定、漆川工業団地の造成完了等、西北津軽の中心都市としてすばらしい発展が約束されている本市でありますが、現実

この日は、時折吹雪もようの天気となりましたが、参加した人達は和やかなムードで挨拶を交わし、新年のスタートを切りました。



小野慧さん

姥范で和洋菓子店を営む小野慧さん(39)は、昭和五十三年から毎年、クリスマス近くになると市立護国老人ホームくるみ園にケーキをプレゼントし、お年寄

り達から大変喜ばれていました。昨年は十二月十一日に、クリスマスケーキ六十五個を持ってくるみ園を訪問、一足早いクリスマスプレゼントをしました。今では、この時期になるとお年寄り達も小野さんが訪れるのを楽しみにしているようです。小野さんは、「五十三年に店を持ったのをきっかけに、お年寄り達に喜んでもらえ

# くるみ園に9年間ケーキをプレゼント 姥范の小野さん

ることをしたいと思っ始めた。これからも続けていきたい」と、また、くるみ園の前田忠孝会長は「お年寄り達も喜んでおり、小野さんのご好意には本当に感謝しています」とそれぞれ話していました。



菊池久左衛門氏



三上昭造氏

## 固定資産評価審査委員に 三上、菊池両氏を再選

市ではこのほど、任期満了となった固定資産評価審査委員会委員に三上昭造氏(59)、菊池久左衛門氏(76)を再選しました。同委員は固定資産評価に対する異議申し立て等についての審査を職務とするもので、その任期は三年です。再選された三上氏は、末広町に居住し、市連合PT

A会長、県PTA連合会長等を歴任、現在市体育指導員連絡協議会長、市卓球協会理事長などを務め、五十八年から現職。また菊池氏は、稲実に住居し、旧栄村助役、市監査委員、市議会議員等を歴任、五十九年から現職となっています。

## 雪を見るのが楽しみ 豪州のハーティンさん

### ライオンズクラブの交換留学生

五所川原ライオンズクラブ(齋藤春雄会長)の冬期交換留学生としてオーストラリアからやってきたジョエン・ハーティンさん(17)が十二月二十六日、同クラブの齋藤会長、太田良吉副会長、佐々木伯男幹事、木村静逸会計とともに、あい

さつに市役所を訪れ森田市長と懇談しました。ハーティンさんは、豪州東部の人口三万人の農業の町、ダッポーの高校生。愛称はジョーで小学校の教師志望の明るなお嬢さんです。今回は、ライオンズ国際協会の招きで来青したもので、十二月三日から二十四日まで青森市に滞在。同月二十五日に本市入りし、一月八日まで佐々木幹事宅にホームステイしたものです。

この間、ハーティンさんは「津鉄のストープ列車への乗車」「神社への初詣」「市の成人式へ出席」など、日本でのいろ

いろな生活を体験したほか、市内の若者達との交換会などにも参加し、交流しました。ハーティンさんの故郷は、現在でも日中の気温が三十五度を越す真夏。冬の青森県にやってきた彼女に、森田市長が「風邪をひかないように身体に気をつけて、五所川原で日本の文化を学んでいってください。そして日豪国際親善に役立ててください」と励ますと、「雪が見られるのが大変楽しみです。日本語も少し学んで帰りたい」と意欲的に話していました。



写真は左から木村会計、三上通訳、ハーティンさん、佐々木幹事、齋藤会長、太田副会長、森田市長



# 地区のために100万円相当寄付

## 有線放送設備一式など 野里の土岐さん

野里の土岐文弘さん(49)

は十二月十五日、市役所を

訪れ、野里地区のために役立ててくださいますと有線放送設備一式と学校教材、合わせて百万円相当を寄贈、森田市長にその目録を手渡されました。

土岐さんは、市農協いちご部会長として、いちごの生産、販売に尽力されるなど地域農業のリーダーとして、また民生・児童委員として活躍されており、このたびの寄贈は、同地区に有線放送が無く農業情報の連絡などに不便をかこっていることから思い立ったもの。

この寄贈に対し森田市長は、「ご好意大変ありがたく頂戴いたします。野里地区のために、十分活用させていただきます」とお礼を述べました。市では、土岐さんの希望にそって、十二月中に野里・杉派立地区に有線放送設備工事を実施、完成させるとともに、同氏の母校である野里小学校に教材を贈りました。



森田市長に目録を手渡される土岐さん(左)

# 62年版県民手帳

【主な内容】日記編、資料編、名簿編、便覧編

手帳を欲しい方は、市秘書企画課統計

調査係(☎352111) 一番 内線三一八・

三一九番)へどうぞ。

一部三三〇円

# 教育振興会に50万円

## 一ツ谷の速水さん

一ツ谷の速水恒

治さん(58・会社

役員)は十二月二十六日、市役所を訪れ教育振興会に五十万円を寄付、森田市長にその目録を手渡されました。これは、去る十二月四日に亡くなられたご令室典子さんの生前のご



意志によるものです。この寄付に対し森田市長は「ご好意大変ありがとうございます。教育の振興に十分役立てさせていただきます」とお礼を述べました。



森田市長(右)に目録を手渡される速水さん(左)。中央は鈴木教育長

# 社会福祉にと10万円寄付

## 布屋町の鶴谷さん

布屋町の鶴谷ヤナさん(76)は、去る十二月十七

日市役所を訪れ、社会福祉のために役立ててくださいますと十万円を寄付、吉岡助役にそれを手渡されました。

鶴谷さんは、去る

十一月まで連続七期、二十一年間にわたり民生委員を勤められたことから、この記念にと寄付されたものです。鶴谷さんはまた、昭和三十五年

から二十二年間にわたり、この寄付を市社会福祉協議会の福祉基金に預託しました。



吉岡助役に目録を手渡される鶴谷さん(左)

# 歳末助け合いに5万円

## 五所川原ライオンズクラブ



森田市長(右)に目録を手渡される左から佐々木幹事、太田副会長、齋藤会長、木村会計

五所川原ライオンズクラブ(齋藤春雄会長)では十二月二十六日、齋藤会長、太田良吉副会長、佐々木伯男幹事、木村静逸会計の四人が市役所を訪れ、歳末助け合い募金にと五万円を寄付、森田市長に目録を手渡されました。

これに対し森田市長は、「ご好意に感謝します。歳末助け合いのために役立たせていただきます」とお礼を述べました。

同クラブでは毎年、同募金に寄付を続けており、関係者から大変感謝されています。



# 歳末助け合いにと4万7千円余

## 東奥信金貯金会合同



森田市長(右)に目録を手渡される竹内支店長(左)。中央は平山市社会福祉協議会長

東奥信用金庫五所川原支店の貯金会合同(山口徳二代表)では十二月二十六日、歳末助け合い募金に四万七千五百二十一円を寄付されました。

これは、去る十二月十八日に市内で開いた忘年パーティで、参加者から寄せられた募金を寄付したもので同会からの寄付はこれで四回目。

この日、同支店の竹内勇蔵支店長が市役所を訪れ、森田市長に目録を手渡されました。これに対し森田市長は、「ありがとうございます。歳末助け合いのために役立たせていただきます」とお礼を述べました。



# 社会福祉にと2万2千円余

## 勤労青少年ホーム菊栄会



森田市長(右)に目録を手渡される倉光会長(左)。中央は三上主事

勤労青少年ホーム利用者である菊栄会(倉光秀彰会長)では十二月二十二日、倉光会長が同ホームの三上真輝主事と共に市役所を訪れ、社会福祉のために役立ててくださると二万二千二百二十五円を寄付、森田市長に目録を手渡されました。これは、去る十一月十五、十六の両日、同会が同ホームで開催した「ホームフェスティバル」でのチャリティバザーや模擬店の売り上げ金を寄付したもので、同フェスティバルも今

なお、市では同会の希望にそつて、市社会福祉協議会の福祉基金に一万二千二百二十五円、歳末助け合い募金に一万円をそれぞれ預託しました。

# 社会福祉にと1万5千円

## 歌の親和会



森田市長(右)に目録を手渡される成田会長(左)。中央は竹谷幹事

歌謡曲を愛する人達でつくっている歌の親和会(成田俊一会長)では一月五日、社会福祉のために役立ててくださると一万五千元を寄付されました。これは、同会が前日、市内で開いたチャリティ新年歌謡パーティの益金の一部を寄付したもので、成田会長と竹谷清治同パーティ幹事長が森田市長に目録を手渡されました。

これに対し、森田市長は「ご好意ありがとうございます。社会福祉のために役立たせていただきます」とお礼を述べました。市ではこれを市社会福祉協議会福祉基金に預託しました。



### 市役所の電話番号は(35)2111番

# 「工事指名競争入札業者」 「物品等供給業者」 登録受付

市では、六十二年 二月二日～二月二十八日

#### ▽受付場所

度に市が発注する工事の入札に参加を希望する建設業者、市の施設等(市役所、西北中央病院、市内各小中学校、給食センター等)への物品供給を希望する業者を受付けしますので、手続きをしてください

#### ▽提出書類

工事指名競争入札業者

①建設省統一様式(一式)

②添付書類

ア経営事項審査申請書(写)

イ建設業者許可証明書(写)

ウ納税証明書 市税は六十年一度分、国税及び県税は六十年一度分(写) (市

内法人業者については、会長及び代表取締役個人名の納税証明書も添付すること)

#### 工使用印鑑届

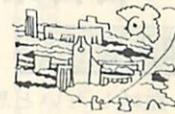
才建設業退職共済組合加入証明書(写)

※建設業者の経営に関する事項の審査(建設業法第二十七条の二の規定による)は、必ず受けるようにしてください。

物品供給業者

①入札参加資格申請書一式(申請用紙は財政課にあります)

詳しいことは、市財政課契約調達係(☎内線三三〇番)へお問い合わせください。



#### ▽受付期間

## 児童手当のほしめせ

#### ▽受給資格者

昭和五十八年四月二日以後に生れた児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育していること。又は義務教育終了前の児童を含む十八歳未満の児童を三人以上養育していること。

なお、児童については、自分の子どもである必要はありません。その子を養育していれば受給要件を満たすこととなります。

#### 前年の収入が一定の額以上の方は児童手当は受けられません。

#### ▽支給額

児童手当の額は、二人目の二歳未満(昭和六十二年四月一日現在)の子どもについては月額二五〇〇円、三人目以降小学三年生終了前の子どものついては、月額五〇〇〇円が支給されます。

#### ▽新しい児童手当制度の実

#### 施方法

児童手当は、十八歳未満の児童を二人以上養育している人(そのうち一人以上が義務教育就学前の児童)に児童手当が支給されます。なお、四月一日から実施しますが、段階的に支給対象が変わり、昭和六十三年四月からは、改正された制度が完成されます。

一年目(昭和六十二年四月一日から昭和六十三年三月三十一日までの間)

#### 4月1日から2人目の子どもにも支給

第二子分は、昭和六十二年四月一日現在で満四歳未満。第三子以降分は、昭和六十二年四月一日現在で満九歳未満。昭和六十三年四月一日からは、第二子以降義務教育就学前の児童が対象になります。

詳しいことは、市民課(☎内線二七六番)へどうぞ。

## 62年 合同除厄祈願祭(案内)

- ▷対象者 男(昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれの方)
- 女(昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれの方)
- ▷日時 2月11日(水)祝日 午後1時
- ▷場所 市中央公民館▷会費 男12,000円女9,000円
- ▷申し込み受付期限 1月20日(火)
- ▷申し込み先 会費をそえて事務局までお願いします。(なお、都合により事務局へお問い合わせの方は実行委員へ)

実行委員会委員長 長 内 久  
事務局(市役所内) ☎352111番  
 保険年金課 荒谷 秀弥 (内線 265番)  
 課 山田 晴雄 ( )  
 税務課 蒔田 弘次 (内線 201番)  
 商工観光課 対馬 義光 (内線 285番)  
 秘書企画課 葛西 皓 (内線 318番)  
 管理課 山谷 涼子 (内線 325番)

## 全日本バレー男子リーグ

### 3月7日、本市で開催

第20回全日本バレーボール選抜男子リーグの試合が、3月7日の午後2時から市民体育館で行われます。

試合を行うのは、市内湊出身で五三中、弘工卒の三橋栄三郎選手を擁し、優勝候補筆頭に挙げられている富士フィルムをはじめ新日鉄、住友金属、松下電器の4チーム。優勝をかけた熱戦が期待されます。

なお、翌8日には弘前市民体育館で開催されます。

入場券、その他詳しいことは市内のスポーツ店へお問い合わせください。

# 水道管の凍結にご注意を!!

これから、日毎に寒さが厳しくなり厳寒期にはいると、水道管の凍結や破裂事故がおきます。

とくに気温がマイナス摂氏四度以下になると、防寒等の不完全なものは凍結したり、破裂することがありますので、次のことに注意してください。

▽水抜栓・不凍栓を備え付けの場合

長い間家を空けるようなときや、就寝前には必ず水抜栓・不凍栓のハンドルをしっかり止まるまで閉め、蛇口を一杯に開いてください。  
▽電熱ヒーター利用の場合  
ネズミの害を防ぐため、

立ち上がり部分をボックスで囲むようにしてください。

▽むき出しの管や、屋外に蛇口がある場合  
蛇口や、水道管の立ち上がりなどの露出部分に、保温材料（毛布類・コモ等）を巻き付けるようにしてください。

▽凍結防止のため放水はやめてください。

凍結防止のため水を出しつ放しにすると、メーターが次第に上がり、春の検針精算の際、料金にハネ返り思わぬ支出となりますので、放水はやめてください。  
（市水道事業所）

## もしも、凍らせてしまったら……

軽い凍結の修理の仕方  
凍結したときは、露出している管（保温筒などは取りはずす）や、蛇口などにタオルかぞうきんを巻きつけ、その上からお湯をゆつくりかけると、軽い凍結ですと水が出るようになります。

直接熱湯をかけたたり、火を当てたり、また電気を直接流す解氷などは、蛇口の破裂や火災の危険がありますので十分ご注意ください。

それでも解けないときは、お近くの市指定水道工事店にお申し込みください。

## 除排雪についてのお願い

### 市除排雪対策本部

- 屋根雪等は  
屋根雪や屋敷内の雪は、道路に出さないでください。
- 歩道の雪は  
歩道の雪は、道路に出さず車道の路肩に積み上げてください。
- 路上駐車はしないで  
路上駐車は、作業上支障がありますので駐車禁止区域はもちろん、それ以外の区域であっても駐車しないでください。
- 路上の鉄板等は  
路上にある車両乗り上げの鉄板等は、除（排）雪車両が激突し事故発生の原因となりますので、冬期間は撤去してください。
- わかりにくい所は  
物損事故を未然に防止するため、低い塀などわかりにくい所には標識等を設置してください。
- ゴミ処理は  
ゴミは、汚染と美観をそこねる原因となります。捨てる日時、場所を守るようにしてください。
- 水路には雪を捨てないで  
融雪期の水害の原因となりますので、水路には雪を捨てないでください。

## 納期内完納は 家族みんなの合言葉

### 納税貯蓄組合に加入を!!

税金を決められた納期限までに完納したいと思うのは、だれでも同じでしょうが、一度にまとまったお金を用意するのは大変なことです。ふだんから納税のため計画的に貯蓄をしておくことが必要です。

しかし、そうはいつでも一人では仲々思いどおりにいかないものです。そこで、納税のための貯蓄をしようという人達が集まってつくったのが納税貯蓄組合です（現在 181組合が組織されている）。

納税貯蓄組合に加入するには、希望する納税貯蓄組合に加入届を提出することが必要です。

加入のご相談は、地区の納税貯蓄組合又は市収納課（☎内線 322番）へお願いします。



## 訓練校生募集

県立身体障害者職業訓練校

▷募集人員 一般事務科、光学機器製造科、製版印刷科の各科とも10人で、性別は問いません。

### ▷応募資格

①身体障害者手帳の所持者で、義務教育を修了、または、これと同等以上の学力（ただし、一般事務科は高卒程度）を有すると認められ、現在、障害の症状が固定しており技能習得のうえ就職を希望する意欲のある人。

②視覚障害、伝染病、精神障害等の障害のない人。

### ▷応募手続

入校願書は、公共職業安定所で手続きしてください。

### ▷願書の締切 2月28日

詳しいことは、公共職業安定所または県立身体障害者職業訓練校（☎0172-66882番 弘前市緑ヶ丘一丁目9の1）にお問い合わせください。

## 技能習得講習会

県母子福祉センター

母子家庭と父子家庭の子女を対象に技能習得会を開催します。

▷期 日 4月から翌年3月まで。

（ただしタイプ科4か月間）

▷場 所 青森市石江字江渡97の1

県立母子福祉センター白百合荘

▷受講料 無料（教材は自己負担ですが、負担できない場合は貸与します。）

▷受付期限 2月28日

▷申込先 県立母子福祉センター（☎0177-661069番）又は市福祉事務所（内線 243番）へ

### 母子・父子家庭の技能習得講習

科 目	学 習 日
和 裁 科	月曜日から土曜日までの9時30分から16時まで。ただし土曜日と速記科は12時まで。
洋 裁 科	なお、短期間の受講をしたいかたは、いつでも申込みできます。
編物手芸科	
タイプ科	
速 記 科	

## たばこは、市内から 買いましょう

マイルドセブン  
1箱(220円)につき、  
41円40銭がたばこ  
消費税として市の  
収入になります。



放心の彼方を眺め枯尾花

菊香る八十五歳の誕生日

無縁墓地冬たんぼの濃かりけり

悲しみの消えては増えて暮早し

燈ともりて母ある幸や冬至粥

遠足に来た道さがし白い秋

俳

句

前田せい女

野村 とし

対馬 暉子

斎藤 さだ

成田 市子

斎藤 今日子

五所川原俳句会

## 玉掛技能講習

移動式クレーン運転業務特別教育  
西北労働基準協会

▷日時 1月20日～22日（3日間）

▷場所 西北労働基準協会（新宮町84-5）

### ▷受講資格

(1)玉掛 満18才以上の男女で1トン以上の玉掛の補助作業又は、1トン未満の玉掛の作業に6か月以上従事した経験のある人。

(2)移動式クレーン特別教育 満18才以上の男女  
▷申し込み締切 1月19日(火) 定員 100人に達し次第。

受講料、受講手続等の詳しいことは、西北労働基準協会（☎356336番 市内新宮町84-5）へどうぞ。

## 看護職員募集—西北中央病院—

▷募集人員 若干名

▷応募資格 昭和32年4月2日以降に生まれ、助産婦、看護婦（士）免許のある人または本年3月末までに養成機関卒業見込みの人。

▷応募締切 1月31日（土）

▷試験日 2月15日（日）

詳しいことは、市立西北中央病院・管理課庶務係（☎353111番 内線 279番）へお問い合わせください。

## ミニドックを受けよう!

市では40歳以上の市民を対象に成人病の早期発見、早期治療を目的としたミニドックを実施しています。対象となる人は積極的に受けるようにしてください。

▷実施期間 2月28日(土)まで。

▷実施時間 医療機関によって実施時間が違いますので申し込み時にお知らせいたします。

▷受診方法 受診を希望する人は、市衛生課窓口には保険証を持参のうえ、受診記録票の交付を受け、希望する医療機関で受診してください。

▷受診料 1,000円(申し込み時)

ただし70歳以上の方、生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は無料(申し込みの際証明書を提出してください)。

▷診査項目 診察、身体測定、心電図、尿検査、貧血検査、肝機能検査。

▷問い合わせ先 市衛生課(内線272番)

### ◇実施医療機関◇

小笠原内科医院	白生会胃腸病院
兼平内科小児科医院	佐々木医院
川崎胃腸科内科医院	佐藤内科小児科医院
富田胃腸科内科医院	佐藤仁外科胃腸科医院
西北中央病院	荘司内科医院
木村内科医院	白戸胃腸科外科医院
田辺胃腸科外科医院	森田診療所
対馬内科小児科医院	三好診療所
中村内科医院	森内科小児科医院
増田病院	江渡医院
復明堂医院	健生病院五所川原診療所

## みんなの健康教室

医師会と家庭を結ぶ「みんなの健康教室」が開かれます。

- ▷テーマ 「冬に悪化する皮膚病」
- ▷日時 1月23日(金) 午後1時
- ▷場所 市保健センター
- ▷講師 松坂正先生(松坂皮膚科医院長)

主催 北五医師会  
市民保健協議会

市役所の電話番号は352111番



## 健康 コーナー

### 『2月の保健センター相談日』

2月6・13・20・27日です。(毎週金曜日)

時間 午前10時～午後3時まで

内容 保健婦が血圧測定、尿検査を含めた健康相談に応じますので、赤ちゃんからお年寄りまで、お気軽にご利用ください。

お問い合わせは、  
市衛生課へ(☎内線268番)

### 乳幼児の健康診査

▷場所 市保健センター

▷受付時間 午後1時～1時30分

▷持参するもの 母子健康手帳、バスタオル。3才児は尿検査も行いますので、当日きれいに洗った小ビンに尿を入れてもってきてください。

※注意 ①6カ月児健康相談の際に、神経芽細胞腫(小児がん)の検査セットを配付しますが、当日つごうで来れない場合は検査セットを衛生課窓口にて配付いたしますので、6カ月、7カ月の赤ちゃんは、ぜひおいでください。

※注意 ②病気療養中(特に伝染性の病気)のお子さんはご遠慮ください。

月令	対象児	期日	内容
3か月児	S61年10月生	2月10日(火)	健康診査
6か月児	S61年7月生	2月17日(火)	健康相談
1歳児	S61年1月生	2月23日(月)	健康相談
1歳6か月児	S60年8月生	2月24日(火)	健康診査
3歳児	S58年9・10月生	2月19日(木)	健康診査

お問い合わせは、市衛生課(☎内線268・272番)へどうぞ。

### 休日・夜間の急病は

在宅医師の照会は消防署へ

☎35-2019番

(救急医療部会)